# 平成27年度 平成中校区 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成28年1月28日(木)14:00~16:05

ところ サンアリーナせんだい

出席者 市 : 市長、知識副市長、教育長、

企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、建設部長、

教育部長、危機管理監、コミュニティ課長、広報室長、外

地域:各地区コミュニティ協議会長をはじめとする

地区住民 52名

(合計 65名の参加)

# 「各地区の第3期地区振興計画の概要」について

- 1 高来地区コミュニティ協議会
  - ●自然環境の維持(高城川・川祭り)

高城川の清流を守るため、環境保全の面を含めて河川愛護作業や異年齢間交流を図る場として、川祭り実行委員会が中心となり実施する。

●生きがいづくりの促進(ウォーキング)

ウォーキングは、人がより活性化するための運動であり、スポーツである。自ら 健康づくりと社会貢献できる役割がある。県の河川等防災工事に合わせて施工を実 施する。

●伝統・歴史の継承 (薩摩街道ふれあい歩こう会)

高城町から西方までの薩摩街道を、異年齢間・親子・友達同士等で歩行し、昔を 偲びながら交流を図り、気力・体力づくりをする。

- 2 城上地区コミュニティ協議会
  - ●自主防災対策

避難訓練の内容の見直し、地区内の危険個所の点検をすると共に諸災害時における連絡網の徹底、自主防災対策力の向上に努める。

- ●郷土芸能の存続・継承地区唯一の郷土芸能の太鼓踊りを存続・継承していくため支援を行う。
- ●地区内の防犯活動

今後も青色回転灯搭載パトロール車3台と地区有志によるパトロール隊の定期的

な巡回パトロールを実施する。

- 3 陽成地区コミュニティ協議会
  - € 過疎化防止対策
  - ②生活基盤の未整備解消は、住環境の向上、災害に強い地区を目指す試金石である。 人間味豊かでお互い助け合いながら、良好な地縁関係の維持発展に欠かせない事項である。
  - ❸地区防災・安全対策は、いざという時に備え、地区住民が安心して暮らせることを 最重点に取り組む事が必要である。

地区住民一人ひとりが主役であるとの観点に立ち、古きを尊び新しきを学びながら、 ①、②、③の課題について、しっかりと現状把握を行い、宅地の確保・取得等の住環境づくりや、生活道路・農道・河川の改修を含めた、危険個所の予知や災害発生時等に対する心構えと対応について、行政と一体となって積極的に取り組み、地区内の安心・安全を確保し地域の活性化と若者の定住化に努める。

- 4 吉川地区コミュニティ協議会
  - ●だれでもが安心安全な地区環境つくり 地区内の一斉清掃等を地区住民主体で行い、環境美化を積極的に推進していく。
  - ●豊かで住みやすい福祉環境つくり 地区内高齢者が一堂に会する健康増進及び生きがいづくりの場を提供する。
  - ●いつでもだれでもできる生涯学習と地域振興生涯学習についての啓発、生涯学習の成果の発表機会の提供を地区主体で行う。
- 5 八幡地区コミュニティ協議会
  - ●魅力ある地域づくり・人づくり

石蔵の管理については、地区内にある古い農機具や史跡を写真化し、今昔館として整備する。

- ●いきいきと元気のあるまちづくり 地区内に唯一残っている伝統芸能「別府原鐘踊り」を地区全体で保存・継承する。
- ●いきいきと元気のあるまちづくり 貴重な地区資源である田海川を整備して、親水公園をつくる。



# 議題1 (高来地区コミュニティ協議会)

高城川の親水自然公園と総合運動公園との連携事業化を早急に実施してほしい

標記については、旧川内市の計画の中に記載してあり、平成10年頃予算化されたが、地主の反対等で事業化されなかった。その後、そのままとなっており、本件の事業化を是非お願いするものである。

# 【建設部長】

この件については、合併前の平成10年頃にあり、高来地区の代表の方々が自分達で構想・イメージ図等を練られて、「みんなでつくろう高城の里」という冊子までつくっていただき、当時の森市長に要望されている。一時、予算化されて動きだそうとしたが、地権者の同意が得られずに休止の状態になっていた。

しばらくして、合併直後に、この話が持ち上がり、議会からも質問をいただいた。 当時の森市長の答弁では、非常に厳しい財政状況の中、整備にかかることは厳しいと のことであった。

それから8年程経過している、本市においては、都市公園、農村公園等の数多くの公園を所有している。それぞれの公園にあるトイレ、東屋、遊具の老朽化対策として、長寿命化を図るということで、公園の整備を進めたり、全ての公園を指定管理者制度で管理しており、かなりの経費を費やしている状況である。

また、民間や開発公社による宅地造成の際に設置される小さな公園も、できれば地元で引き取っていただき、地元で管理していただくような手立てをお願いしている。 公園管理全体に、大変な苦慮をしている。

このような状況の中、高城川親水公園整備及び総合運動公園までの整備の大きな構想については、非常に厳しい状況である。今後、世の中の社会情勢等が変わり、本市が財政面で好転する場合には、前に進めるような議論・対応をしていけると思うので御理解いただきたい。

#### 要 望

今回の私どものお願いというのは、先の稚児ケ渕を中心とした親水公園ではなくて、山を越えて運動公園までつなげるものである。ウオーキングコースとセットしてお願いしたいということである。そのようなことで、駐車場等を整備していただければ、例えば、くるくるバス等を活用しながら、皆がここを歩くこともできる。親水公園については、市街地に近いにも関わらず、神秘的な深い渕があり、伝説のあるところであり、このような場所を眺めながら歩くことができる。これは普通の公園とは異なる

と思う。是非、実現することを皆で願っている。

# 要望

これは20年程前の平成8年に提出され、当時、市長は助役であられた。市の基本計画に登載された事業でもある。紆余曲折あったわけであるが、20年引っ張られている。それで、全部を一緒につくることは難しいと思う。地元でもアイデアを出しており、次のように考えている。稚児ケ渕から運動公園へ行くには、山道であるので、たいして時間もかからない。その歩道をつくる等の単純に提案していただき、部分的に実施する方法もあると思う。全てを同時にやっていただくという考え方ではない。これらを併せて、協議をお願いしたい。作業員が必要であれば、地元の住民も参加したい。このように少しずつでもやっていく方法でも良いかと思う。また、25億円の交付金がある。

私達のやっている「川祭り」は18年経過しているが、故松下代議士にもお願いして、国・県・市の事業も入れながらやってきている。同祭りについては、市の補助金は一切入れていない。地域提案ということでやってきた。当時の役員から言わせれば、「補助金をもらえば、補助金が無くなれば、事業が無くなる。」ということで、地域の皆様等から年間  $130 \sim 140$  万円の寄付を集めている。補助金は一切いただかずに、18年間、運営してきている。このようなことができる地域である。

稚児ケ渕全体に大きな公園を整備することは、今のところ厳しいと思う。できるところから、予算をつけていただければ有難い。

# 【市長】

この案件は説明されたとおり、当時の岩下市議が何回もお願いに来られた。実は合併後、市が抱える公園が大変多くなった。公園に充てる予算が全部に行き渡っていない財政的な実情もある。御提案のあった全体構想でなく、遊歩道をつくる等、できる部分から年次的に実施するということである。これは可能であると思う。最近の事例としは、水引地区コミュニティ協議会が自ら月屋山に遊歩道をつくり、見事に完成されている。このような形で、先ず地元で、どのような場所に遊歩道をつくるのか、このような計画を持ち、どうしてもできない部分を市にお願いされる形であれば、一緒に調査・研究を行えたらと考えている。提案のような大きな構想では、厳しい状況であることを御理解していただきたい。とにかく、散策ができるような遊歩道となると、地元主体で実施され、どうしても対応できない部分については、市が協力したいと思う。地区コミュニティ協議会会長さんと協議させていただきたい。

# 要望

基本計画の登載から外さないでほしい。夢の時代が来るかもしれない。

#### 報告

県道341号高来小学校から200m程北側付近が、狭くて歩道が無く、上りカーブとなっていたが、永年かかって道路改良されることになった。

# 議題2 (城上地区コミュニティ協議会) 自治会交付金の算定方法の見直しについて

自治会交付金 (世帯規模割) + (世帯割)

20 世帯 42,700 + 46,600 = 89,300 円

130 世帯 47,700 + 302,900 = 350,600 円

- ◎一世帯割の2,330円の基本は、どのような算出方法か。
- ◎50世帯以下の世帯割の増額をお願いしたい。
  - ※自治会員の大多数が年金生活者で、運営費の値上げができない。
  - ※役員手当ての値下げを実施すれば、なお一層役員選出が難しい。
  - ※自治会の大小にかかわらず、役員の出会等は変わらない。
  - ※小規模自治会ほど、活動が多い。
  - ※小規模自治会同士の合併もあるが、問題点も多い。

6月4日、旧高城・八幡地区自治会長研修会でこの意見が提案された。現時点では 厳しいとのコミュニティ課長の答弁であったが、再考をお願いしたい。

# 【企画政策部長】

地区コミュニティ協議会会長さんを始め、自治会長さんや地域の皆さん方におかれては、過疎・高齢化等、大変厳しい中ではあるが、地域のリーダーとして、御活動・御尽力いただいていることに、先ずもって、心からの敬意と感謝を申し上げたい。

本市の自治会への交付金については、この資料の中に例として記載があるとおり、 毎年の4月現在の自治会の加入世帯を基にして、自治会の世帯規模割と、世帯数に応 じた世帯割の2つの方法により積算し各自治会へ交付させていただいている。

御意見の1点目になる、世帯割の単価となる2,330円についてである。10年程前に、市町村合併した際、9市町村の自治組織への交付額の算定方法が異なっていた。このため、合併に際し様々な協議をしたが、旧川内市の当時の単価を採用したものであり、合併後、3年間の経過措置をとりながら、市全体の一体感・平等性ということから、交付方法を統一して現在に至っている。

2点目の50世帯以下の世帯割の増額に関して、説明させていただきたい。例年、 1億円強となっているが、今年度の本市における自治会への交付金額は1億210万 円程である。県内の類似都市(鹿屋市、霧島市等)もほぼ同額の1億円である。人口・ 世帯数それぞれ異なるが、例えば、人口で割り戻した場合、霧島市で810円程度、 薩摩川内市で1,025円となる。数字的な面からではあるが、他の県内の類似都市と 比較しても決して遜色がない金額になっていると考えている。

本市には全部で577自治会があるが、50世帯以下の自治会数が387自治会あり、全体の約7割となっている。そこで、単価の増額についての要望の件である。単価の増額により異なるが、多額の経費を更に必要とすることがおわかりいただけると思う。

皆様方も御案内のとおりかと思うが、他方、人口減少や過疎高齢化、安心なまちづくり等、多くの課題への対応が今後も必要となる中で、合併後10年経過すると、地方交付税が縮減される等、厳しい財政状況にあることから、市としては、職員数(人件費)の削減により、歳出の財源を確保するとか、住民の方々の理解をいただきながら、施設の統廃合・整備していくことを進めていかなければならない状況にある。このため、現時点において、議題要望にある「50世帯以下の世帯割単価の増額」について、前向きにお応えできる状況にないことを御理解いただきたい。

この資料にもあるとおり、自治会によっては、「過疎化や高齢化が進み、年金生活者が多い、自治会運営が難しくなってきている」という声は私どもも十分承知している。 そのため、本市独自の市長の政策として、平成22年度から高齢化率50%以上の自治会を市ゴールド集落と定めて、これまで、各種の事業を進めてきている。

平成22年度に制度を開始した時は、全部で78のゴールド集落であった。今現在、125の集落になっている。577自治会のうち、125自治会ということで、22~3%になってきており、今後も増加傾向にあるということから、現在の制度の在り方や運用を含めて、改めて研究が必要であるかと感じている。

いずれにしろ、厳しい環境の中であるが、皆様方が安心して地域に住んで活動できる地域づくりを進めるためには、自治会への運営補助、ゴールド集落の支援・助成については、引き続き必要なものであると考えている。

最後になるが、御要望の世帯割単価の増額については、即、来年度から対応すると言い切れる状況ではない。こうした御意見やこれまでの2つの制度を改めて検証しながら、場合によっては、48地区コミュニティ協議会会長さんの御意見等も伺いながら、よりよい支援の在り方、即ち、ここにあるように小規模の自治会への単価をどうするかといった検討をしたい。また、「補助金はあるが、使い勝手が良くない」という声も聞く。御要望については、全市的に整備すべき課題として、総合的に研究を進めてまいりたいので、御理解をお願いしたい。

#### 要 望

今、平等性、類似市との比較等の説明が市からあった。一つだけ、欠けている点は、

当自治会・コミュニティがどれだけの活動をしているかを全然考慮されていない。地区コミュニティ協議会と同様に自治会も年度末の決算をコミュニティ課へ提出する。その際、1年間の活動実績、次年度の活動計画を記載する。聞いた話であり、全てを確認した話ではないが、市の中心部のある自治会においては、年間の活動は自治会文書を配布する程度であるとのこと。要はコミュニティ協議会・自治会については、活動すれば、するほど経費がかかる。そのような活動をしている所とそうでない所を判断する視点が欠けているような気がする。平等性・平均化は大事なことであるが、決算書・計画書をコミュニティ課でよく吟味していただき、例えば、評価によりランク付けをされ、補助金の額を増減する等の考え方が必要ではないか。

先月の原子力防災訓練については、城上・高来地区は過去3回に、入来・日置等への避難訓練に参加している。西南西の風ということであるが、我々の地区がどうして選ばれたのか明確でない。風向きで、異なることも想定される。例えば、市の中心部の亀山・育英・平佐西地区等、人口の多いところは殆ど参加されていない。そのような活動に対しての差別化もされていない。このようなことも考慮していただきたい。

現実に城上地区コミュニティ協議会を始め、我々の自治会も1,000~2,000 円の金額で苦労している。協議会職員等の残業代も支払えずに、代休等で対応していただき、非常に苦労している。負担金を上げれば、簡単であるが、なかなか上げることは厳しい。先ほどの25億円の交付金のうち、100万円でも地区へ回していただければ助かる。そのような差別化とか自治会活動が盛んであるかどうかという観点はどう考えられるか。

# 【企画政策部長】

それぞれの自治会の活動内容に着眼した補助金・交付金の在り方、または、そのような視点で差別化しても良いのではないかという提言・提案であると承った。今後、検討していく中での一つの視点であると受け止めさせていただきたい。そうした場合、様々な活動があり、広く全市域の平等性、誰にでもきちんと説明できるルールづくりが必要である。活動内容が交付金につながる基準づくりができるのかが、大きな課題であると思う。例えば、このような活動をしたから、プラス1万円と積算できれば、理想であると思う。現実には、難しい作業であるという感じはする。しかしながら、頑張っている場所については、頑張っているなりの人的・財政的な支援は必要であるという意識はある。何処まで整理できるかは別として、一つの提案として持ち帰らせていただきたい。

自治会の交付金ではないが、コミュニティ課で所管している市民活動支援補助金とか、地区コミュニティ協議会に対する活動補助金等が、メニューとして準備してある。 運営補助金ではないが、自治会・地区コミュニティ協議会の活動に際して、適当な補助事業があれば、協議・提案させていただくので、これらの活用も御検討いただきたい。

#### 要望

自治会への交付金が厳しいということであれば、止むを得ないことであると思う。しかし、少数世帯自治会については、ゴールド集落が多いと思う。前回もお願いしたことであるが、このゴールド集落の制度は絶対に無くさないで、できるだけ助成金を多めにお願いしたい。

# 【企画政策部長】

ゴールド集落支援制度については、来年度は7年目に入る。額のこともあるが、使い勝手や小さいところの自治会の悩みも、少しずつ浮き彫りになってきている。総合的に勘案しながら、仕組みは変わるかもしれないが、厳しい地域への支援については、何らかの形で存続・拡充していきたい。

# 議題3 (陽成地区コミュニティ協議会)

住環境の整備による人口増対策について

少子高齢化に歯止めがかからず、今後も人口の減少に拍車がかかる現状で、将来を担う小学生も15名の複式学級で、地区内にこだまする歓声も年々聞こえなくなり、学校再編の槌音も大きくなっている。また、地域はゴールド集落も増え、自治会再編についても避けては通れない課題であり、この現状を打破する有効な手立てが見いだせないのが実態である。

地域がより元気に活性化するまちづくりに向けた施策として、豊かな環境で、快適な住環境整備による人口増対策について要望させていただきたい。

# ❶地区振興住宅の新築について

地区振興住宅(陽成町四牧)に現在2棟2世帯が居住している。同敷地内に市 有地(建設予定地)があり、この敷地内に1棟の新築をお願いしたい。

②老朽化の進んでいる一般住宅のリフォーム等を含めた整備を進めていただきたい。

陽成上住宅(陽成町四牧)に5棟8世帯が居住中であるが、この住宅は築30年近く経過し、老朽化が進んでいる。これまでに白蟻被害(過去2回、部分的駆除は行ったが飛び火している状態)、井戸水は赤さびのため、沸かさないと飲めず、洗濯物は黄ばみ、また裏山からの雨水に対して排水路がないため、敷地は水浸し、地震の影響によるコンクリート壁面のひびは手つかず、家族構成によって

は狭隘(3DK) である。

点検確認をしていただき、快適な住環境確保のためにも、リフォームや建替等の整備推進をお願いしたい。

# 【建設部長】

地域振興住宅については、民間事業者に住宅を建てていただき、これを市が借り受けて、市営住宅として運用している制度である。市も初期投資をせずに、非常に人気のある制度である。この第1号を平成18年度に陽成地区で建設した。その後、各地区から多くの要望があり、甑島も含めて10地区以上からの要望がある。

現在、本市の公営住宅・市営住宅の長寿命化の見直しをしている。追加の建設については、市のバランスや要因を検証しながら進めているので、しばらく時間をいただきたい。

陽成上住宅については、昭和61年に建設され、築29年が経過しており、非常に モダンな良い住宅であると考える。維持管理については、その都度修繕対応させてい ただいている。一部、シロアリが発生したため、駆除も行った。一番懸念されている のが、井戸水である。130mのボーリングをしてあるが、鉄分が多くて、沸かさな いと飲めないということで不自由をおかけしている。今後も、できるだけ洗浄したり、 薬品注入等、水道事業者と連携を取りながら、対応させていただきたい。今後も、入 居者の方に快適にお住いいただけるように努めてまいりたい。不具合があれば、声掛 けいただければ、対応をしていくのでよろしくお願いしたい。

#### 意 見

振興住宅の井戸を掘る際に、あと3軒、建つくらいの広さを埋め立てられた。その 土地の管理がずさんである。近くの水田の方から竹薮になり雀の巣になっていると聞 く。できれば、そのことに金を使うより住宅を造っていただき、家賃をもらった方が 良いと考える。

# 【建設部長】

現地へ担当課を行かせ、十分対応をさせていただきたい。

#### 議題4 (吉川地区コミュニティ協議会)

吉川小閉校に伴う施設等の利活用・管理について

(内容)

閉校後の体育館・運動場・教室棟の管理や使用、備品の移譲等については、既に関係課との協議を進めている。今後、地域活動の拠点としての学校施設の利活用について、①教室棟へのコミセン機能の移転、②施設の維持と使用管理の地区委託、を提案し、その条件整備と早期実現を要望したい。

# (理由)

- 1 教室棟に地区コミセンの機能を移転して、主事・職員の常勤体制のもとで、施 設の維持と使用管理に当たり、多様な施設の利活用ができる。
- 2 教室棟を閉鎖した状態では、上水道施設(地下水汲み上げ、高架水槽からの配水)が機能せず、学校施設全体の水道水が飲用として使用できない。職員の常勤により水道ポンプ設備の運転等の常時の管理ができる。
- 3 旧職員室をコミセン事務室とし(通信設備の利用)、他の教室等は学校沿革資料室、民俗資料室、軽食調理室、サロン・多目的集会室、会議室・研修室・作業室(生涯学習、青少年育成)、簡易宿泊室、災害時救援物資保管庫等として活用して、体育館・運動場を含め、本地区のコミセンと交流センターを融合させた総合的な拠点施設として、各種の交流行事や福祉関連行事を実施して機能化し、地域振興と活性化に資することができる。
- 4 なお、現コミセンの調理場は農産加工施設として利用したい。

# 【教育部長】

吉川地区の皆様には、「学校が心のよりどころであり、学校がなくなると寂しくなる」という思いがある中で、「学び合い、磨き、高めあう」教育環境の推進のために、 苦渋の思いの中で城上小学校へ統合していただいた。教育委員会としても、城上小学校での子ども達の教育環境の充実に努めてまいりたい。

今回の御要望は、昨年3月に閉校となった吉川小学校の旧教室棟に吉川地区コミュニティセンターの機能を移転し、更に多目的集会室や簡易宿泊室等の機能を持つ交流センターを融合させた総合的な拠点施設に整備してほしいとのことである。

現在の吉川地区コミュニティセンターは、昭和62年に国の電源地域立地交付金を活用して整備している。御承知のとおり、施設の耐用年数も残っており、特にコミュニティ活動には、支障は生じてないと考えている。

また、吉川小学校の教室を集会施設等に用途変更する場合、建築基準法や消防法等の制約を受けることから、多額の施設改修費を必要とし、維持管理経費も増大することが予想される。特に宿泊施設の場合、利用形態にもよるが、更に法的な制約を受け、別の施設改修も必要となる。市が多額の改修費を要する整備を行うことは、難しいと考えている。

今回の御提言の中にあった、地下水の利用については、屋内運動場に直接給水する ため、ポンプ等を設置し、校舎棟と給水を分離し、直接、屋内運動場に給水ができる ようにしてある。

今回の御要望の実現は、厳しいと考えているが、吉川小学校の利活用策について、 別の御提言・御意見等があったら、是非、教育委員会と協議させていただきたい。

# 要望

要望した事項の実現に向けて、コミュニティセンターの事務室を学校へ移転させていただくことが、校舎等の管理と今後の活用について、一番身近な手段かと考え、お願いした。以前から、厳しいということはお聞きしていた。閉校になる前に、体育館と運動場は避難施設として、引き続き使用は可能であるとのことであった。事前に体育館の入口のバリアフリー化や校庭の関係については、手早く対応をしていただいた。残る教室等について、今、御案内させていただいたが、難しい状況との御回答であった。そこで、地域としては、それに係る関連について、御相談させていただき、できる部分は措置していただき、大変有難く思っている。具体的には、教職員住宅については、2棟の内1棟は一般住宅としての使用が可能となっている。

有難く思いながらも、学校の近くを通るたびに、日に日に灯りも消えている。今度は電源も多分止めていただいたと思うので、改めて使わせていただくときに、次のハードルを越えなければならない等、様々な心配をしている。地域としても小さな規模の地区であるので、地区としての体力が無い。そこで、次のステップを踏み出すには、民間の協力や公助もあるだろうし、しかるべき組織をつくる等、選択支もいくつかあると思う。是非、このようなところからの御助言・御指導をお願いしたい。また、関係課が代わっても引き続き対応をお願いしたい。

市が抱える学校再編に伴う学校閉校の事業が年々進んでくる。近い内、陽成小や東郷町の複数の学校もその道をたどることになる。せっかくの有難い学校施設であるので、市としても、有効な利用法を地域と一緒になって協議していただくように強くお願いを申し上げたい。

# 議題5 (八幡地区コミュニティ協議会)

田海川堂坂いぜき周辺の親水公園化

貴重な地区資源である田海川を活用して、親水公園を整備していただきたい。

# 【建設部長】

先ほどの高来地区の高城川の公園と関連して、想像がつかれていると思うが、なかなか厳しいのが結論である。

この堂坂堰の公園計画については、7年程前に要望があり、今後の参考にしたいと

回答であった。河川管理者の県へ要望する過程で、「田海川を愛して様々に活動されている地元の心意気」とかを参考にするということである。

御指摘のとおり、堰を上げると落ちてくる水がナイヤガラみたいになり、上流には 桜並木があり、下流には菜の花が咲き誇るということで、非常に魅力ある場所である。 素晴らしい構想であると思うが、高城川と同様の状況である。

ただ、県が管理者であるので、地元から御要望が今回の会合でも出ていることは、 お伝えしたい。堤防の除草や寄州の除去等を積極的にやっていただくようにつとめて まいりたいので、御理解をお願いしたい。

田海橋については、現在通行止めになっているが、間もなく上部と2本の橋脚の取り壊しを発注する。その後、来年度、両岸の橋台を建設する。6年はかからないようにしたいと考える。後は、国の補助の問題や予算の状況になると思う。長い間、地元の通行を止めるわけにはいかないので、1年でも早く開通できるように強く要望していきたい。

# 要 望

親水公園について、個人的に業者に頼んで、「田海川整備計画」の調査書等をつくってもらった。即、造るのではなく、このようなものを参考に、事業計画へ搭載し、計画に従って建設をお願いしたい。コミュニティ協議会で実施できる範囲は決まっている。草払いも年に4回やっている。2回であれば、草が伸びて高くなり、払うのが大変である。また、作業する住民の高齢化も進んでいる。できたら、行政の方からもできることからで良いので、計画していただき、親水公園化を図っていただきたい。中身を見ていただければ、判ると思うが、農業用水として活用するために、5~10月頃までに堰を上げる。その頃は、ナイヤガラのようで、綺麗である。できたら、このような形をつくっていただき、地区民だけでなく市民が来て楽しめる憩いの場にしていただきたい。

# 要望

田海川の景観について、お褒めいただき感謝したい。素晴らしい場所であることは、今、会長から説明のあったとおりである。私どもも財政的に厳しいということは、重々聞いている。田海川は県・市と関わっている。我々八幡地区14自治会で、TVゲームに夢中になっている子ども達に憩いの場を造り、今からの素晴らしい子ども達が薩摩川内市に育つように頑張りたい。また、14自治会の協力をいただきながら、少しずつでも、近づけるように努力していきたい。関係課へも御相談に伺い、お金がある無しに関わらず、やれることはやってみたいと考えるのでよろしくお願いいしたい。

# その他意見・要望

#### 要望

防犯対策についての要望である。2~3年前、通学路の防犯灯について、市から学校 長経由で照会があり、設置していただいた。まだまだ、不足している状況である。「電 気のまち、明るいまちづくり」表していながら、まだまだ、暗い所がある。設置の際は、 当年度限りの事業であると聞いたが、子ども達が安全・安心に通学できるように事業の 継続をお願いしたい。

# 要望

2年前の当会で、発言させていただいたが、その回答については不満であった。また、似たような事を説明させていただきたい。その前に、本日の資料表紙については、私ども城上地区の環境保全組合で、ひまわり・コスモスを休耕田に植えたものである。このように取り上げていただき有難いことであるが、我々の地区でも休耕田が増えている状況である。高齢化により、耕作できない方も増えている。これに対し、環境保全組合でも様々な対策を実施しているわけであるが、なかなかうまく行かない部分がある。

その中で、一つは害獣対策である。害獣が休耕田に入りこんでいる。電柵等については、作物を作っている場所に対応しているわけで、それ以外の場所はそのままになっている。先日は、私どもの地区では、高齢者の一人暮らしの家の中に、むじなが入り、隣の方に駆除してもらった。このような状況である。

猟による対応もあるが、絶対量をどのようにして減らすかということが大切ではないか。現状では、減っていない感じがする。鹿・猪・むじな等に対する対策をお願いできないだろうか。だだ、猟だけで減らすことでなく、もっと抜本的な対策ができないだろうか。例えば、奄美大島での駆除等を参考に考えていただけいないか。

電柵についても、様々に補助していただいている。しかし、電柵を設置できるところもあるが、なかなか実施できない部分もある。これらを十分に勘案して電柵対策をやっていただければと思う。

# 【農林水産部長】

有害鳥獣対策での捕獲については、猟友会にお願いしている。市の単独事業と共に、 昨年からは県の緊急補助事業も入っている。昨年は、猪1,750頭、日本鹿は 3,800頭近く駆除している。現在、猟期(11月15日~3月15日)に入ってい るので、有害鳥獣に該当しないが、日本鹿については、4,000円の補助をさせてい ただいている。狸・むじなについても、補助をさせていただいているが、基本的には、 猟で個体数を減らすだけでは、鳥獣被害は減らない。 先ほど電柵の話もあったが、基本的には寄せ付けないことが大切である。収穫した 農作物や柿等の果物の残りを水田・畑等に置かないことである。猪や猿等は、うまい 餌のあるところには必ず寄って来るので、進入の防止をする必要がある。即ち、電柵 した場合も隣に藪があれば、そこが彼らの隠れ家になる。最低でも電柵から2~3 m は草を払う必要がある。また、彼らを見かけたら、石を投げる等して、人間が怖いと いうことを認識させる。即ち、寄せ付けないようにすることである。

先日は市比野のふれあい館で、鳥獣被害対策の講習会も実施させていただいた。市内からも150名ほどの参加があり、専門の講師による様々な説明があった。その中で今のところは、個体数も減らしながら、各個人で寄せ付けないような対策をするしかないとのことであった。また、進入をいかに防止するか、先ほどの電柵やワイヤーメッシュ等である。補助事業についても、1,000㎡という制約があり、なかなか難しい部分もある。ゴールド集落を対象にした助成もあるので、詳細については、農政課や林務水産課に相談していただければと思う。

#### 要望

関連しての質問である。地域によっては、猪の対策として、電柵でなく、全体を金網で囲っている所もある。人手も不足して、高齢者だけの地域は、できればこのように工夫されて、電柵だけでなく、一体を囲んでしまう方法もある。これについては、国の補助金もあるはずである。鹿もいるので、電柵だけが対策でないので、研究をしてほしい。電柵については、毎日、朝から夕方まで田んぼを見てまわらなければならないので、大変である。バッテリーが切れた翌日には、猪が入っている状況である。電柵以外のことも考えて地域保全を図ってほしいという強い要望であると思う。

#### 【農林水産部長】

地域で全体を囲うという国の補助事業もあり、様々な地域から御要望もある。補助 事業についても、国の政策がいかにして個体数を減らすかというスタンスになってき ている。この囲いこみの事業の助成も半額以下に減ってきており、様々な地域の要望 になかなか応えられない状況にある。それについても、御要望をいただきながら対応 させていただきたい。

#### 質問

昨年、実施された原子力避難訓練についてである。12月20日ということで、プライベートも含め、多くの行事が重なっている時期でもある。県が決めた日程であると思うが、対応にドタバタとした。1月前に説明を受けたが、なぜ、我々の地区(高来・陽成・城上地区の旧高城村)が選ばれたのか。このような忙しい時期に発電所がなければ、

訓練する必要もないとも考えた。地区内で15人の参加要請があり、結局は自分の母親まで訓練に参加させる等、人集めにも苦労した。訓練に参加していない地区コミュニティ協議会には、人口が多いところもある。私個人的には、原発は必要であると考えており、賛成である。また、訓練自体はそれなりに有意義であったと考え、問題があれば、今後クリアーしていけば良いと思う。しかしながら、訓練がいつも我々であることに疑問を感じている。これは地区の方々からもあった意見でもある。協力的な地区はいつも訓練に指定されるのか。

#### 【危機管理監】

いつも、防災・防犯に御協力いただき感謝申し上げる。県との協議の中、再稼働等 との関係等も多々あり、県が12月20日に実施したいということであったので、協 力しながら実施することにした。その際は、年末のお忙しい中、御迷惑をおかけした ところである。

原子力防災訓練については、原子力発電所が稼働した昭和59年から実施している。 以前は避難訓練はせずに、事務的な訓練を実施してきたが、ここ数年、避難訓練も実施している。

なぜ、この地区を選択したのかという御質問である。PAZ圏内と言われている水引・久見崎・寄田・峰山地区の4地区については、毎回訓練に参加していただいている。今回、市内では、UPZ圏内と言われる5kmを超える地区で、避難訓練に参加していただいたのは初めてである。即ち、初めて選ばれた地区であると御理解していただきたい。

なぜ、高来・城上・陽成地区であったかというと、風向きによって、原発から出た プルームという雲が風に乗ってやって来るという想定である。従って、今回の風の想 定が、高来・城上・陽成地区の範囲であったということを御理解いただきたい。

避難については、放射線の高い場所について、避難・一時移転をしたりすることになる。万が一、発生した場合、実際に高い場所から順番に避難していただくことになる。また、事前説明会も実施したが、今後とも原子力防災についての出前講座等も実施するので、自治会で話を聞きたいということがあれば、呼びかけていただければと思う。

# 意 見

私は薩摩川内市民になって日が浅い。本市は市制施行10周年を迎え、成熟した都市であると認識している。成熟した都市でも社会構造が変化する。今、我々の住んでいる限界集落も含めて、一番問題になっているのは、少子高齢化・人口減の問題である。私は関東から来た。条件さえ合えば、本市出身者でも帰ってきたい方も意外と多い。それ

らの定年を迎える本市出身者(後取り)がUターンされるように、親が働きかけをする 必要があるのではないか。また、Uターンを検討されている方もおられるので、親類縁 者がUターンされるように意識を持っていただき、情報を与える機会も必要である。

本市は先ほども述べたとおり、成熟した町であるので、今後は文化振興について、進めていただきたい。綺麗な町でもあるし、スポーツもできるし、生涯学習についても、様々な場所で面倒をみてもらえる。高齢者の方々も情報不足であると思う。情報交換の場を提供し、高齢者の方々を家から一歩外に出してやることが大事である。生涯学習というのは、上から目線でなく、皆様方自身が講師を務めるような気持ちで啓発してもらい、この町に住んでもらうように努めたい。